

令和4年度西区民間事業者を活用した課外学習事業(西区夏期講習会)にかかるとご質問と回答について

	ご質問	回答
1	各会場において、参加者の定員や想定されている上限人数がございましたらご教示下さい。	西中学校については、1教室（1学年）あたり募集定員20名程度を想定しています。 西区民センターについては、学年による定員枠は設けず30名程度を想定しています。
2	提案書について、ページ数に制限がございましたらご教示下さい。	提案書についてページ数に関する制限はありませんが、選定会議における応募団体のプレゼンテーション時間内（約10分）に説明が完了する分量としてください。
3	令和3年度の参加者数や参加状況についてご教示下さい。	令和3年度の参加者数等については、7月開催分が参加者35名、延べ参加者数166名で8月実施分が参加者35名、延べ参加者数163名です。
4	本事業における課題などがございましたらご教示下さい。	参加者における満足度は非常に高くなっていますが、定員の割に参加人数が多くないことが課題となっています。
5	「大阪市塾代助成事業」の登録についての確認 ・弊社は「大阪市塾代助成事業」の参画事業者ですが、当課外学習事業を受託させていただいた場合、新教室として、新たに「大阪市塾代助成事業」に登録する予定です。万が一、選定結果の通知が5月15日を超えた場合、7月からの利用の登録の申請が間に合いません。その場合は、利用2ヵ月前の15日までに登録申請を行うことについて、ご配慮いただけるのでしょうか。	応募資格にかかる「大阪市塾代助成事業」の登録については、企画提案書の提出時において、「大阪市塾代助成事業」の参画事業者（令和4年3月15日までに参画事業者の登録を申請し、登録受理され、令和4年5月利用分から塾代助成カードを取り扱える見込である事業者を含む）としています。既参画事業者が新教室として新たに登録する場合の取扱については、大阪市塾代助成事業運営事務局までお問い合わせください。